

生き生き講演会

～ 小学校で巡回小劇場鑑賞 ～

8月28日(火)、小学校体育館で生き生き講演会として、北海道巡回小劇場補助を活用し、新芸能集団「乱拍子」による公演を開催しました。

当日の演目の中には観客参加型のものがいくつかあり、演者の「やってみたい人！」の声に小学生たちは我先にと手をあげて、大いに盛り上がりました。

公演の後には小学生たちを3か所に分けて太鼓を叩かせてくれるサービスと、獅子舞の獅子による頭かみのサービスをしてくれました。

また、当日は「秩父別笑学校」の第2回目を「生き生き講演会鑑賞」として開催しており、普段訪問する機会のない小学校の体育館で、高齢者たちが小学生と一緒に乱拍子の公演を楽しみました。



大迫力の太鼓の演奏
振動が体に伝わってきます！



公演後、小学生全員が太鼓を叩かせてもらいました



「笑学校」の高齢者にも無病
息災を祈願してガブリ

マナビっぷ情報

生涯学習マスコット
《マナビィ》です
学習情報を皆さんに
お知らせします



◆秩父別町教育委員会◆

第45回秩父別町総合文化祭

～ 11月2日(金)・3日(土・祝)開催 ～

各文化団体の日頃の活動成果を発表する祭典「総合文化祭」を次のとおり開催いたします。

文化祭は、多くの皆様に文化芸術を鑑賞していただくことにより、町文化の振興を図り、一人一学の更なる向上を目的としています。

なお、11月3日(土・祝)は、バザー(そば・うどん・しるこ)も行いますので、どうぞご利用ください。

準備の都合上、ファミリースポーツセンターは、10月31日(体育館・研修センターを除く)及び11月1日を臨時休館とします。

日時 11月2日(金)・3日(土・祝)
会場 スポーツセンター・青年会館
主催 文化連盟
内容

- 文化展示会(ｽﾎﾟｰﾂﾝﾀｰ-2階)
2日13:00～17:00 3日9:00～15:00
- 芸能発表会(ｽﾎﾟｰﾂﾝﾀｰ-体育館)
3日11:00～15:00
- 文化発表会(ｽﾎﾟｰﾂﾝﾀｰ-2階・青年会館)
2日14:00～17:00 3日9:00～17:00

※詳しくは、後日配布(新聞折込)する文化祭プログラムをご覧ください。

～施設からのお知らせ～

各屋外施設の利用期間につきましては、下記のとおりですのでお知らせいたします。

■ベルパークちっぷべつ(キュービックコネクション、ミニゴルフ場・野球場・テニスコート)陸上競技場、パークゴルフ場

利用期間：10月31日まで

※状況により変更する場合があります。

《文化祭に伴うスポーツセンターの利用について》

- ◆10月31日(水) 一部を除き臨時休館
(体育館・研修センター使用可)
- ◆11月1日(木) 臨時休館
- ◆11月2日(金) 総合文化祭(一般使用不可)
- ◆11月3日(土) 総合文化祭(一般使用不可)

空知管内生涯学習専門職員研修会

～ 秩父別町で開催されました ～

8月29日(水)、スポーツセンター大会議室で、空知管内の生涯学習担当職員を対象とした生涯学習専門職員研修会が開催されました。

当日は、事例発表の一つとして本町の企画課担当者から「ちっくる」及び「キュービックコネクション」の概要と施設整備までの経緯や、ご当地グルメ「緑のナポリタン」誕生までの経緯(苦労)を発表し、その後実際に「ちっくる」と「キュービックコネクション」を視察していただきました。

また、当日の空知管内の各参加者には、昼食を町内各店舗に分かれて「緑のナポリタン」などを堪能していただきました。



ランニング教室

～ 新米普及マラソンに向けて ～

9月24日(月・祝)に、町教育委員会主催によるランニング教室を小・中学生を対象に開催しました。

講師は、北海道を拠点として活動されている市民ランナーチーム「作. AC北海道」の代表を務める作田徹さん、阿部雅行さんなど4名にお越しいただきました。

当日参加した児童・生徒は、陸上競技場で走りの基礎を学んだ後、実際のマラソンコースに出て3kmのランニングを行いました。



はじめに陸上競技場で基礎の練習

マラソンコース3キロを全員完走しました



図書館だより

●○絵本おはなし会スペシャルのお知らせ●○

～もうすぐ全国一斉読書週間です!～「ホッと一息 本と一息!」

図書館では、読書週間を迎えた10月27日(土)に絵本おはなし会のスペシャル版を行います。通常の絵本の読み聞かせのほか、布遊具・布絵本製作サークル「ぷちパンプキン」による人形劇や、気軽に参加できるミニゲームなどを予定しています。皆様のご来館をお待ちしています。



【絵本おはなし会スペシャル】

■日時: 10月27日(土) 午後1時30分から

■場所: 秩父別町図書館

■内容: ☆絵本読み聞かせ『ゆめねこ』

☆「ぷちパンプキン」による人形劇

『ヘンゼルとグレーテル』

☆ミニゲーム『モンスターたちと宝さがし』



昨年のおはなし会の様子

◆ マナビっぴ情報に関するお問い合わせ先 ◆

教育委員会 教育グループ 【電話 33-2555 FAX 33-3549】

「子育てを見つめるゆうべ」のご案内

北海道観光大使

好感度 120% アップアドバイザー

あおやま ちかげ

青山 千景さん 講演会

演題「行動心理学でホットなコミュニケーションを」

秩父別町 PTA 連合会・秩父別町教育委員会が主催する「子育てを見つめるゆうべ」を開催します。今年度は、北海道公認の北海道観光大使で、2007 年度にはミスさっぽろを務め、現在札幌を拠点にテレビリポーター、ラジオパーソナリティなどでご活躍されている青山千景さんにご講演をいただきますので、たくさんの参加をお待ちしています。

日 時 平成 30 年 **11 月 21 日** (水)

午後 5 時 50 分～午後 7 時 30 分 (受付：午後 5 時 30 分～)

場 所 **秩父別町交流会館**

そ の 他 参加申込は必要ありませんので、開始時間までに会場へお越しください。

日本政策金融公庫

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」がサポート

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【融 資 額】 お子さま一人あたり **350 万円以内**

【金 利】 **年 1.76%** 固定金利

※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収 200 万円 (所得 122 万円) 以内の方」または「子ども 3 人以上の世帯かつ世帯年収 500 万円 (所得 346 万円) 以内の方」は 1.36% (平成 30 年 8 月 31 日現在)

【返済期間】 **15 年以内**

※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収 200 万円 (所得 122 万円) 以内の方」または「子ども 3 人以上の世帯かつ世帯年収 500 万円 (所得 346 万円) 以内の方」は 18 年以内

【使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【返済方法】 毎月元利均等返済 (ボーナス時増額返済も可能)

【保 証】 (公財) 教育資金融資保証基金 (連帯保証人による保証も可能)

■詳しくは、ホームページ(「国の教育ローン」で検索)または教育ローンコールセンター(0570-008656(ナビダイヤル)または(03)5321-8656)までお問い合わせください。

インフルエンザ予防接種の助成を実施！

自己負担額は
病院窓口で支払い

【接種対象・回数・費用について】

対象	接種回数	自己負担額	助成額 (町の負担額)
生後6か月以上13歳未満	2回	無料	1回目 3,800円 2回目 3,100円
13歳以上18歳以下 (中・高校生相当)	1回		3,800円
概ね19歳以上	1回	1,000円	2,800円 (北空知医療機関の場合)

*生活保護を受けている方は無料です。(事前に役場住民課保健指導グループで証明書を受け取ってから受診してください。)

【助成期間】平成30年10月15日～平成30年12月31日(年内です！)

*上記の期間以外に予防接種を受けた場合は全額自己負担になります。

【接種方法】

- ・受診の際は、健康保険証を提示してください。
- ・お子さんが受診する場合は、健康保険証・母子手帳を提示し、必ず保護者が同伴してください。

【接種医療機関】

- ・秩父別町立診療所のほか、北空知管内(深川市、妹背牛町、沼田町、北竜町)の医療機関で受けることができます(接種医療機関は回覧でご確認ください)。

*医療機関によって、接種できる曜日や時間、対応年齢が異なります。
詳しい内容は回覧でご確認ください。



身近な診療所をご活用ください！

秩父別町立診療所での受診をオススメします！

☆インフルエンザの予防接種は、助成期間内は予約なしで受けることができます。

(水曜日の午前中以外の診療時間内で接種することができます。)

お問い合わせ 役場住民課保健指導グループ 電話 33-2111 (内線49)



旭 町内名 瀬谷 夢乃 健裕
 中央西 中央西 紺野 汐梨
 中央西 石井 敏貴
 けっこん おめでとう
 町内名 氏名
 おたんじょう おめでとう
 氏名 父の名
 (敬称略)

●○ 戸籍の窓 ○●

平成30年 9月末日 現在	人口	2,420人 (±0人)
	男	1,134人 (-1人)
9月中の動き	女	1,286人 (+1人)
	世帯数	1,119戸 (-1戸)
9月中の動き	出生	1人
	死亡	0人
9月中の動き	転入	3人
	転出	4人

「必ずチェック 最低賃金! 使用者も、労働者も」

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイム、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 **835円**

効力発生年月日 平成**30**年**10**月**1**日

○最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。

○最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

◆お問い合わせ

厚生労働省北海道労働局労働基準部賃金室 ☎ 011-709-2311 ・ 滝川労働基準監督署 ☎ 0125-24-7361

一日行政相談所を開設します

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受けた民間有識者で、皆さんの相談相手として、国の仕事に関する苦情や要望を受け付け、その解決を図る行政相談業務を行っています。

また、総務省では、行政相談制度について、国民の理解を得るとともに、その利用の促進を図るため、毎年10月15日以降の最初の月曜日を初日とする一週間を「行政相談週間」と定め、全国一斉に各種関連行事等を実施しています。

本町においても、行政相談委員が、「行政相談週間」に関連する行事として、以下のとおり、一日行政相談所を開設しますので、国などの仕事やサービスについてお困りごとや、苦情がありましたらご相談ください。

◆日 時 平成30年**10**月**17**日 (水) 午後1時～午後3時

◆場 所 秩父別町老人福祉センター

◆相談例 年金・税金・道路・労働問題など行政一般

◆お問い合わせ 役場総務課総務グループ 33-2111 (内線34)